

申請手続きについて

平成18年度に機構の評価を希望する場合は、「高等専門学校機関別認証評価申請要項」に基づいて申請手続きを行っていただくことになります。

この要項は、申請書様式も含め、速やかに各高等専門学校に通知するとともに、機構のウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) に公開します。

1. 申請手続きの流れ

平成17年 9月 申請



- ・評価を希望する高等専門学校は、機構の定める申請書を機構に提出してください。
- ・申請の期間は、平成17年9月末までを予定しています。

平成17年10月 申請受理通知の送付



- ・機構は、各高等専門学校からの申請受付後、申請高等専門学校に対し申請受理通知を送付します。

平成18年 4月 請求書の送付



- ・機構は、請求書を評価対象高等専門学校に対し送付します。

平成18年 6月末 評価手数料支払



- ・評価対象高等専門学校は、平成18年6月末までに機構指定の銀行口座に評価手数料を振り込んでください。

平成18年 7月 評価の着手



- ・機構は、自己評価書の提出及び評価手数料の支払確認後、評価に着手します。

平成19年 3月 評価の完了

- ・機構は、評価報告書を評価対象高等専門学校及びその設置者に対し送付します。併せて、文部科学大臣に報告し、社会に公表します。

※ 上記の申請手続き等については、時期、内容等について若干の変更があり得ます。

2. その他留意事項

(1) 平成18年度に申請が可能な高等専門学校は、平成18年3月31日現在において、高等専門学校としての学年進行を終了し、完成年度を迎えている高等専門学校とします。

(2) 評価手数料については、次のとおりです。

基本費用 160万円

1学科あたり 20万円

※ 専攻科及び選択的評価基準の費用については、上記評価手数料の中に含まれます。